



# DAISHIN DISCLOSURE

2018年度上半期 ミニディスクロージャー誌 〈30.4.1～30.9.30〉



# だいしんレポート



**だいしん**  
大分信用金庫

## ごあいさつ

皆様方には、平素より「だいしん」大分信用金庫をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

私ども「だいしん」は、大正11年に創業以来、相互扶助の理念に基づく協同組織金融機関として、地域に密着した健全経営を行ってまいりました。

さて、今上半期におけるわが国の経済は、海外情勢を中心に不確実性の高い状況が続く中、依然力強さを欠くものの、緩やかな回復基調で推移致しました。

県内経済においても、観光関連需要が回復に向かう中、前向きな循環が見られ、家計部門を中心に回復へ向けた動きが継続しました。

このような情勢の中、当金庫におきましては、一段と高まりつつある地域金融機関への期待に応えるべく、「迷わず信用金庫する」理念のもと、小口多数と狭域高密着に徹して、課題解決型金融の取り組みと地域の活性化に役職員一丸となって取り組んで参りました。

この結果、30年9月末現在の業績は、預金残高2,128億円、貸出金残高893億円、当期純利益は1.2億円となり、金融機関の健全性を示す自己資本比率は、国内基準4%の5倍を上回る24.03%となりました。

これもひとえに皆様方のご理解ご協力のお陰と存じ、心から感謝致しますとともに、今後ともお客様の利便性向上と地域社会の繁栄に貢献してまいりますので、何卒よろしくご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

この半期ディスクロージャー誌は、地域金融機関としての情報開示や説明責任を果たす意味で、主要な財務内容や地域活動の状況について開示しているものであります。

皆様方におかれましては、是非とも本冊子をご高覧頂き、少しでも「だいしん」へのご理解を深めて頂ければ幸甚に存じます。

平成30年11月



会長



理事長

会長 山上 博資  
理事長 和田 政則

## 経営理念

1. 地元産業の発展に寄与する
2. 利益を得たいが他人の利益を先にする
3. 内容を堅実にし待遇の優れた金庫とする
4. 五訓精神の徹底を期する

### 五訓

- ・ 時間を徒らに費やすな
- ・ 物を粗略にするな
- ・ 如何なる仕事も楽しみて勤めよ
- ・ 人に親切にし誠をつくせ
- ・ 吾身を省み人をそしるな

## 経営方針

金融機関を取り巻く環境は依然として厳しく、信用金庫業界においても自己責任原則に基づく経営の健全性、信頼性向上への要請が一段と強まってきています。

こうした情勢のもとで、地域限定・中小企業専門・協同組織たる信用金庫の機能発揮がますます強く求められるものと認識し、経営の合理化、効率化を推進するとともに各種リスク管理の徹底、経営基盤拡大を重要課題とし、「迷わず信用金庫する」をモットーに「自立と共生」の精神で、「健全経営」と「地域貢献」に更なる努力を重ねて参存です。

## シンボルマーク



矢車草

矢車草は日本古来のゆかしい、多くの人に愛されてきた親しみ溢れる草花です。小さな花弁が集まってひとつの花ができていくように、人と人との出会いから生まれる小さな輪がだんだんと膨らんで大きく成長し、やがてコミュニティという花を咲かせます。私たちは、この小さな出会いを大切に考え公共性豊かな金融機関として地域社会に奉仕し、よりよい環境づくりの中心になりたいと考えています。信頼される地域のコミュニケーションが私たちの願いです。

## 4月

- 1日 さいき春まつり参加(佐伯ブロック)
- 1日 臼杵市さくらマラソン大会参加(臼杵・臼杵南出張所)
- 2日 平成30年度新入職員入庫式 **Ph1**
- 8日 鶴崎けんか祭り参加(鶴崎支店)

## 5月

- 13日 第23回鶴崎・大在地区ミニバレーボール大会開催(鶴崎支店) **Ph2**
- 18~24日 萬弘寺の市参加(坂ノ市支店)
- 20日 津留地区河川クリーン活動参加(東大分支店)
- 28日 信託業務取扱開始～取扱店舗5店舗  
(本店営業部、高城支店、臼杵支店、津久見支店、新屋敷支店)

## 6月

- 2日 第24回七瀬川ホテルまつり参加(わさだ支店)
- 9日 大分いこいの道広場清掃ボランティア活動参加
- 15日 「信用金庫の日」全役職員による全店一斉清掃活動
- 15日 「信用金庫の日」感謝デー  
窓口来店者へ交通安全グッズプレゼント

## 7月

- 6日 長浜神社夏祭り参加(府内町支店)
- 14日 第63回大分県信用金庫野球大会 優勝
- 13~21日 臼杵祇園まつり参加(臼杵、臼杵南出張所)
- 15日 若宮八幡神社夏祭り参加 (府内町支店)
- 17日 地域間交流を目的に九州の信用金庫合同で  
「飛鳥Ⅱしんきんリレークルーズ」の募集開始
- 24日 天神さま夢通り参加(西新町、府内町支店)
- 25日 天満社夏祭り参加(本店、西新町支店)
- 28日 ななせの火群まつり参加(わさだ支店)

## 8月

- 3日 第34回「府内戦紙」出場  
8番旗 だいしん・Little-B  
「府内戦紙作品部門優秀賞」受賞 **Ph3**
- 11日 佐伯みなと火まつり・市民総踊り大会参加(佐伯ブロック)
- 18日 本場鶴崎踊大会出場(鶴崎支店)  
「大分合同新聞社賞」受賞
- 24日 東大分商工夏祭り参加(萩原支店)

## 9月

- 14日 柞原八幡宮 仲秋祭・浜の市参加(西大分支店)
- 14日 大分デザイン会議本部会勉強会 **Ph4**  
テーマ：「異業種が交流する意義」について  
講師：大分大学名誉教授 山岸 治男 氏



Ph1



Ph2



Ph3



Ph4

## ■当金庫の概要 (平成30年9月末現在)

- 創 業…大正11年11月
- 本店所在地…大分市大道町3丁目4番42号
- 預 金…212,818百万円
- 貸 出 金…89,367百万円
- 出 資 金…688百万円
- 会 員 数…33,876名
- 店 舗 数…24店舗
- 常勤従業員数…217人

## ■主要な経営指標の推移

### <預金、貸出金等の推移>

(単位:百万円、人)

	平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末	前年同期比
預 金 残 高	212,792	212,603	212,818	26
貸 出 金 残 高	90,258	89,786	89,367	△891
有 価 証 券 残 高	64,443	67,434	69,861	5,417
預 け 金 残 高	75,962	72,838	70,804	△5,157
総 資 産 額	234,991	235,042	234,835	△155
出 資 総 額	693	690	688	△4
常 勤 役 職 員 数	224	223	217	△7

注・総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

### <収益及び利益等の推移>

(単位:百万円)

	平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末	前年同期比
経 常 収 益	1,639	3,036	1,550	△89
経 常 利 益	199	283	143	△55
業 務 純 益	81	299	92	11
業 務 粗 利 益	1,314	2,622	1,300	△14
当 期 純 利 益	153	216	120	△33

## ■会員の状況

(単位:人)

区 分	平成30年3月末	平成30年9月末	期首比
法 人 会 員	4,182	4,238	56
個 人 会 員	29,604	29,638	34
( 個 人 事 業 主 )	(3,432)	(3,507)	(75)
合 計	33,786	33,876	90

## ■自己資本の充実の状況について

(単位:百万円、%)

### <自己資本の構成に関する事項>

	平成30年 3月末	経過措置による 不算入額	平成30年 9月末	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	19,647		19,765	
うち、出資金及び資本剰余金の額	690		688	
うち、利益剰余金の額	18,970		19,076	
うち、外部流出予定額(△)	13		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	251		245	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	251		245	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	285		238	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	20,184		20,248	

(単位:百万円、%)

	平成30年 3月末		平成30年 9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20	5	22	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	5	22	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	101	25	127	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
小数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	122		149	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	20,062		20,098	
<b>リスクアセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	79,665		78,181	
資産(オン・バランス)項目	78,027		76,625	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,461		8	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットが適用されることになったもの の額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	5		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットが適用されることになったもの の額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットが適用されることになったもの の額のうち、前払年金費用に係るものの額	25		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から 経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△2,550		△1,050	
うち、上記以外に該当するものの額	1,058		1,058	
オフ・バランス項目	1,638		1,556	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,453		5,453	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	85,119		83,635	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	23.56		24.03	

注・自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する 銀行法第14条2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## ■有価証券の時価情報

<売買目的有価証券>該当ありません

<満期保有目的の債券>

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成30年3月末			平成30年9月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,800	5,970	169	5,200	5,331	130
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	18,095	18,280	185	14,196	14,339	143
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	23,895	24,250	354	19,396	19,670	273
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	5,900	5,889	△10	9,200	9,187	△12
	その他	-	-	-	300	280	△19
小計	5,900	5,889	△10	9,500	9,468	△31	
合 計		29,795	30,140	344	28,896	29,139	242

- 注 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

<その他有価証券>

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成30年3月末			平成30年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	33,001	31,651	1,349	25,866	24,874	991
	国債	27,202	26,014	1,187	20,857	19,994	862
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	5,798	5,636	161	5,009	4,880	129
	その他	-	-	-	-	-	-
小計	33,001	31,651	1,349	25,866	24,874	991	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	4,213	4,290	△77	14,673	14,942	△268
	国債	3,476	3,539	△63	12,900	13,128	△228
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	737	750	△13	1,773	1,813	△40
	その他	385	400	△14	387	400	△12
小計	4,599	4,690	△91	15,061	15,342	△281	
合 計		37,600	36,342	1,258	40,927	40,217	710

- 注 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

<時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券>

(単位:百万円)

区 分	平成30年3月末	平成30年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	27	27
投資事業有限責任組合出資	10	8
合 計	37	36

- 注 非上場株式および投資事業有限責任組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

## 貸出金残高業種別内訳

(単位:百万円、%)

業種	平成30年3月末			平成30年9月末			期首比		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	151	2,391	2.66	153	2,298	2.57	2	△ 93	△ 0.09
農業、林業	16	324	0.36	14	319	0.35	△ 2	△ 5	△ 0.01
漁業	14	213	0.23	15	161	0.18	1	△ 52	△ 0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	4	221	0.24	4	250	0.27	0	29	0.03
建設業	621	8,656	9.64	653	8,750	9.79	32	94	0.15
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	5	33	0.03	6	31	0.03	1	△ 2	0.00
運輸業、郵便業	45	1,075	1.19	47	1,047	1.17	2	△ 28	△ 0.02
卸売業	99	2,443	2.72	100	2,696	3.01	1	253	0.29
小売業	389	5,035	5.60	420	5,203	5.82	31	168	0.22
金融・保険業	23	2,343	2.60	28	1,185	1.32	5	△ 1,158	△ 1.28
不動産業	481	21,734	24.20	491	21,899	24.50	10	165	0.30
物品賃貸業	3	64	0.07	3	57	0.06	0	△ 7	△ 0.01
学術研究、専門・技術サービス業	25	170	0.18	30	167	0.18	5	△ 3	0.00
宿泊業	13	868	0.96	13	843	0.94	0	△ 25	△ 0.02
飲食業	242	1,822	2.02	250	1,834	2.05	8	12	0.03
生活関連サービス業、娯楽業	216	2,071	2.30	220	2,047	2.29	4	△ 24	△ 0.01
教育、学習支援業	21	405	0.45	22	326	0.36	1	△ 79	△ 0.09
医療・福祉	43	639	0.71	43	674	0.75	0	35	0.04
その他のサービス	261	2,204	2.45	270	2,087	2.33	9	△ 117	△ 0.12
国・地方公共団体	5	3,823	4.25	5	4,811	5.38	0	988	1.13
個人	9,182	33,241	37.02	9,169	32,672	36.55	△ 13	△ 569	△ 0.47
合計	11,859	89,786	100.00	11,956	89,367	100.00	97	△ 419	

## 金融再生法開示債権額

(単位:百万円、%)

	平成30年3月末		平成30年9月末		期首比	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合	残高	比率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,663	2.89	2,560	2.80	△ 103	△ 0.09
危険債権	1,993	2.17	1,899	2.08	△ 94	△ 0.09
要管理債権	288	0.31	276	0.30	△ 12	△ 0.01
小計(A)	4,945	5.37	4,736	5.18	△ 209	△ 0.20
正常債権	87,089	94.63	86,766	94.82	△ 323	△ 0.19
合計	92,035	100.00	91,502	100.00	△ 533	
保全額(B)	4,557		4,370		△ 187	
貸倒引当金(C)	2,099		2,060		△ 38	
担保、保証等(D)	2,458		2,309		△ 148	
保全率[(B)/(A)]	92.16		92.27		0.11	
保全・保証等控除後債権に対する引当率[(C)/((A)-(D))]	84.41		84.92		0.51	

- 注 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3ヶ月以上の延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件緩和を行っている債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 金融再生法開示債権には貸出金以外の債権(債務保証・未収利息・その他与信に関連する仮払金等)が含まれています。
6. 「貸倒引当金(C)」は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。



**だいしん**

